

前回資料2（現行計画における取組概要等）へのご意見と対応方針

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
1	全般	井川委員	<p>生産・販売の現場（6次産業）に従事してから、出荷に際し、商品ごとにプラスチックやビニル等の容器や包装を用意し、現行法の中では、さらに食品表示、栄養表示、価格、ポップなどをラベルとして商品に貼る必要がある。当然、コストもかかり、またリサイクルの点においても問題点を含んでいる。持続可能な循環型社会を目指して、2030年に向けてプラスチックに代わる容器の開発も言われている中、現段階において現場では、商品原価と同等もしくはそれ以上の容器やラベルがゴミになるという矛盾に何かいい方法はないかということが直面している課題である。</p> <p>違う視点から見ると、いわゆる「エコバッグ」の取組は、単にレジ袋削減による環境問題を解消という意味だけでなく、社会の環境保全への関心を高めた効果が高かったのではないかと。そう考えると上記の問題点は、生産・販売者、消費者両方にとって、身近であり、直面する課題である。そこで、消費者としても知りたい情報を得ることができ、しかも低価格（小規模事業者の負担を考慮して）の自然環境にやさしい容器の開発等が脱炭素社会に向けて多方面より検討していきたい。例えばラベルをQRコード化する。さらに利用が困難な方のために必要事項を明記した紙を商品のそばに置くなど。</p>	<p>海洋プラスチックを含むプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用削減などを進めます。【廃棄物・リサイクル課】</p>
2	全般	立花委員	<p>それぞれの項目を実施すればある程度の成果が得られるor得られたことは理解できる。最大の問題は大多数の地球温暖化無関心な県民層に対してどのように意識を変えてもらうか？という難問である。これはすべての項目に共通の今後の課題ではないでしょうか？</p>	<p>家庭部門において、ナッジを活用するなど工夫しながら施策の推進を図ります。【地球温暖化対策課】</p>
1 事業者の自主的取組に関すること				
3	1 事業者の自主的取組促進に関すること	田中委員	<p>温暖化防止には事業者（産業面）の取組が重要なのは当然とは考えるが、産業面で環境負荷の大きい電力発電について、三重県としての考えを述べる必要は？（エネルギーミックスに対する考え方）</p>	<p>第1章1（3）国内の動向の中で、エネルギーミックスについて記述します。【地球温暖化対策課】</p>
4	1 環境経営の促進	萩ノ脇委員	<p>ゼロカーボンシティを宣言（県民に対して、コミットメント）したことを踏まえ、貴県内の企業に対して、現行の計画書制度を進行させてCO2の排出にキャップ（総量規制）制度の導入を検討する可能性を示してはいかがでしょうか。（実際の制度導入運営には専門的知識と多くの労力が必要ですので、先行導入地域の調査となると推測します）県がキャップ制度の導入も前提に置いた幅広い検討を進めることで、省エネの促進及び再エネの供給への需要が高まり、県内の再エネの地産地消促進の契機となると考えます。</p>	<p>国でカーボンプライシングの議論が進められており、現時点での県でのキャップ制度の導入は難しいと考えます。【地球温暖化対策課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
5	1 環境経営の促進	萩ノ脇委員	四日市公害を契機として、企業との環境分野における様々な基準等を策定しており、中京圏の交通利便性を考慮できる三重県ならではの取組として、従来の企業に加えて脱炭素社会をけん引するイノベーション(四日市港湾地域へのPETtoPET事業のような)を計画する企業誘致の促進を進めることにより、全国への普及展開を図る事業を進めることを盛り込んではいかがでしょうか。	地域特性を生かした低炭素なまちづくりの取組を市町や事業者等と連携して進めます。【地球温暖化対策課】
6	1 環境経営の促進	萩ノ脇委員	企業への対策として、地域内にある再エネの地産地消を促進することを目的に、 <u>地域内にある再エネ電力をまとめて、地元企業との優遇マッチング制度の導入(福島県で検討中)や、地域のポテンシャル検討によるポジティブマッピング(再エネ導入を促進する地域の設定)</u> を行うことにより、県内企業の再エネ導入率アップによるESG投資呼び込みと、再エネ供給量の明示に環境配慮型企業の誘致促進を進めてはいかがでしょうか。県が一定の関わりを持つことにより、信用性の確保と二次的データの確保による温暖化対策の進捗が図られるのではないかと考えます。	地域の再生可能エネルギーと蓄電池等の調整力、系統線を活用して電力を面的に利用する新たなエネルギーシステム(地域マイクログリッド)を構築することにより、自営線敷設にかかるコストの低減や大規模工事が不要となるため、多くの地域への導入が見込まれ、地域再エネの有効活用が可能となることが期待されています。 国の実証実験や補助制度の活用等を見据えながら、再生可能エネルギーの有効活用を図ります。【ものづくり産業振興課】
2 建物・住宅に関すること				
7	2 住宅の省エネ対策の推進	萩ノ脇委員	すでに取り組みされているZEH推進の方向性に加えて、 ・桑名市の事例のように新規住宅地域の導入に関する自律分散型エネ+防災地域の構築の促進や ・新築時等に長野県で導入済みの断熱住宅との比較検証義務制度等の導入を検討されてはいかがでしょうか。 これにより地元工務店がプランナー育成を進めることで、地元工務店の技術向上、断熱効果による省エネ効果の普及、暑熱対策、ヒートショックによる死亡率低下、災害時のレジリエンス確保等の各種効果を見える化できると考えます。 また、本取組は波及に一定程度の広域性評価が必要となることから、本計画に位置付けることが適切と考えています。	平常時はもとより、災害による長期停電時には自立分散型電源として活用できるよう災害に強いまちづくりの取組を支援します。【ものづくり産業振興課】

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
8	2 住宅の省エネ対策の推進	秦委員	<p>本市では、温室効果ガス削減を推進することを目的として、住宅へ「創エネ・蓄エネ・省エネ」設備を設置しようとする個人向けの補助金制度を設けているが、いわゆる「省エネ住宅」に関する技術は日進月歩で進化している。</p> <p>したがって、省エネルギーに資する最新技術の動向については、その啓発だけにとどまることなく、<u>それら最新技術を伴う住宅設備を積極的に導入しようとする者へのインセンティブが与えられるように具体的な施策を講じていくことが必要である。</u></p> <p>例えば、今後、県下において「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及促進を図るためには、県と市町は協働し、国の補助制度も参考にしながら具体的な支援策を講じていく必要があると考える。</p>	<p>ハウスメーカーや工務店等と連携して普及啓発に取り組むとともに、ナッジの活用等によりインセンティブを与えるための工夫を検討します。【地球温暖化対策課】</p> <p>平常時はもとより、災害による長期停電時には自立分散型電源として活用できるよう災害に強いまちづくりの取組を支援します。【ものづくり産業振興課】</p> <p>都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づく認定により、所得税等の税制優遇措置を受けることができることについて、県ホームページで情報提供を行います。【建築開発課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
9	2 木質バイオマスの利用促進	萩ノ脇委員	<p>三重県は森林資源のポテンシャルの高い地域であることから、森林資源の総合的な活用による適切な森林の管理が必要と考えます。主にC・D材、間伐材、竹材の木質バイオマス活用が脱炭素社会構築には必要と考えますので、地域エネルギーとして熱利用の促進を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>例えば、<u>地域事業者（森林組合等）によるチップ製造からボイラー施設のメンテナンスまで行う熱供給ビジネス等を育成することで、適切な地域内での熱供給をビジネスベースで運営させるモデル検討を進めることも考えられます。</u>地域に知見を活かした新たなビジネスを作り出すことで、多くの効果を生み出すことが可能（選択肢）を持つことができます。</p>	<p>広域ごみ処理発電や木質バイオマス発電、その排熱を利用した陸上養殖や植物工場など、エネルギー地産地消による先進的なバイオマス利活用施設の取組みを支援していきます。【ものづくり産業振興課】</p> <p>効率的な木材の生産、収集・運搬の仕組みづくりを進めるとともに、地域活性化にも資する木の駅プロジェクト等を推進し、木質バイオマスの地産地消を促進してまいります。【森林・林業経営課】</p>
3 生活に関すること				
10	3 生活に関すること	萩ノ脇委員	<p>今行われている<u>環境学習や環境教育、普及啓発などの仕掛け（イベントやキャンペーン）について、その参加者に意識変容が起きそれが続いているのか、また、意識変容が実際に行動変容につながっているのか、検証することも重要（三重県ではすでに取り組まれていると思いますが）。</u>もっばら普及啓発は、何かをやったことで満足し、終わるといった傾向があるが、<u>なるべく効果を定数的、定性的把握・検証し、効果の低い取り組みは見直していくべきだ</u>と思います。</p>	<p>現状はアンケートによって行動変容等を調査しています。今後も計画進行管理の中で評価、見直しを行います。【地球温暖化対策課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
11	3 生活に関すること	萩ノ脇委員	<p>エシカル消費は重要であるが、そういった行動に自然と移りやすいような <u>仕掛け作りや、そういった市場（価値）を作っていくべき</u>（例えば、地産地消を進めたいのであれば、スーパーで地元の食べ物や産品を買ったら、地産地消ポイントをつけるとか、農産物直売所や、道の駅をもっと増やすとか）。</p> <p><u>環境省では、行動科学の知見を活用したナッジ（そっと後押しする）やブースト（ぐっと後押しする）の普及に努めています。</u></p> <p>http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge.html</p>	<p>家庭部門において、ナッジを活用するなど工夫しながら施策の推進を図ります。【地球温暖化対策課】</p> <p>エシカル消費の推進に取り組んでいる団体など、多様な主体と連携することで、効果的な周知を図っていきます。【くらし・交通安全課】</p>
12	3 生活に関すること	萩ノ脇委員	<p>神奈川県、東京都、京都市、横浜市、大阪府等の都市圏では<u>ソーラーマッピング</u>と合わせて、<u>再エネやPVの共同購入事業</u>に取り組んでいます。個々のエネルギーは少量ですが、ポテンシャルの低い都市地域では意識向上も含めて重要な取組となりますので、導入を検討されてはいかがでしょうか。</p>	<p>家庭等での再エネ電力への切替の促進等により再エネの需要拡大を図ります。【地球温暖化対策課】</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進に向けて引き続き取り組みます。【ものづくり産業振興課】</p>
13	3 生活に関すること	萩ノ脇委員	<p>前記した断熱住宅の情報提供により長野県の新築時の断熱住宅選択率は8割を超えています。後述の公共交通についても、<u>より多くの選択肢を住民に示す</u>ことで自然と選択する環境を作ることを検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>イベント等を通じた普及啓発など家庭部門におけるクールチョイスの取組等を進めます。【地球温暖化対策課】</p>
14	3 脱温暖化行動の促進	立花委員	<p><u>出前講座の受講生の年齢構成</u>はどうなっていますか？隔たりはありませんか？</p>	<p>現状では、年齢構成は把握していません。【地球温暖化対策課】</p>
15	3 地産地消の促進	立花委員	<p>農作物や水産物に限らず、工業製品についても地産地消は輸送時の温室効果ガス削減に貢献する。<u>工業製品の地産地消の促進</u>も取り組みや課題に記載すべきではないでしょうか。</p>	<p>その効果や他県の事例等について情報収集を行います。【地球温暖化対策課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
16	3 環境学習・環境教育の推進	立花委員	「環境教育」 → 「気候危機教育、気候変動教育」へ書き換えまたは追記 そのころ：環境教育という言葉は、すでに陳腐です。しかも意味が曖昧です。人によって環境の定義が異なっています。朝日新聞の「地球教室」等もいいですが、地球という単語も曖昧です。温暖化による気候変化を前面に出した「気候教育」、「気候変動教育」、「気候危機教育」など、「気候」というキーワードを盛り込んだ名称に積極的に切り替えていったほうが多くの市民へ伝わるのではないのでしょうか？温暖化問題に意識の高い欧州では、climate crisisという言葉は普通の市民でも知っています。温暖化問題は気候変化を通じて環境に影響があるので、地球環境問題と呼ばれるのです。それを理解していない市民が多いと日頃感じていますので、書き換えたほうが市民へのインパクトがあります。	気候変動について学ぶ際、資源循環や生物多様性、生活環境等他の環境課題も同時に解決していく観点も重要であるため、従来からの環境教育という表現とします。【地球温暖化対策課】
4 交通・移動に関すること				
17	4 温室効果ガスの計画的な削減	立花委員	電気自動車への転換は、運転時では二酸化炭素ゼロエミッションですが、発電時に二酸化炭素を排出します。従って、発電の再生可能エネルギーの割合を高めなければ、電気自動車による温室効果ガス削減効率は低いままとなります。発電が化石燃料のみからであれば、二酸化炭素削減効果はほとんどゼロです。多くの県民はそのことをあまり知りませんので、それを課題欄に記述すべきであると同時に、それをもっと県民に知ってもらう活動が必要であることも課題欄に記載すべきです。	次世代自動車の導入促進施策の中で記述します。【地球温暖化対策課】
18	4 温室効果ガスの計画的な削減	立花委員	自転車の活用をもっと積極的に記載してよいのではないのでしょうか？ コロナ自粛で自転車が爆売れしています。自転車は自家用車よりも圧倒的に地球に優しい移動手段です。バイコロジーという単語も古くからありますね。バイコロジーという単語も積極的に用いてははいはがでしょう？	自転車の利用促進を施策として新規追加しました。【地球温暖化対策課】 追加された新規施策の中で、自転車に関する具体的な取組を記載しました。【交通政策課】
19	4 温室効果ガスの計画的な削減	立花委員	自転車のシェア策の推進も一つの手です。岡山の「ももちゃり」等他の先進都市や他県の後追いとなるが、気候変化対策にプラスであることは進めた方がいいです。坂が多いのなら電動アシスト自転車のシェアも手です。	「三重県自転車活用推進計画」の中で、シェアサイクル等の導入に向けた取組を推進することとしており、今後関係機関等と連携し進めていきます。【交通政策課】

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
20	4 便利で暮らしやすいまちづくりの推進	立花委員	Park and rideも盛り込んではいかがでしょうか？ 三重県の観光地にこられる県外の方への策として、県の入り口付近の高速道路のインターチェンジ近傍の拠点駅周辺に設けたり、三重県民が、大阪や名古屋等の大都市に車で出かける際にも、県境付近のどこかのランプ付近まで車で移動し、そこから先は公共交通で。という双方向Park and rideも一案です。Park and rideをする個人に何らかのメリットを与えPark and rideにincentiveを与えねばならないかと思います。これは中心地駅周辺の活性化にも貢献します。	運輸部門の施策の中で記述します。【地球温暖化対策課】
21	4 交通渋滞の緩和	坂上委員	「交通渋滞の緩和での信号灯器のLED化による省エネとCO ₂ 削減」とありますが、LED照明が微弱とはいえ、電磁波やブルーライトによって人体に影響を与えるので、その代用として、 <u>無電極ランプやラウンドアバウト（環状交差点）などの工夫もあるのではないかと思います。</u>	導入できる条件が限定的であるため、今後情報収集を行います。【地球温暖化対策課】
22	4 交通渋滞の緩和	立花委員	高規格幹線道路，国道，高速道路を充実させることは渋滞緩和となるため，その車に乗っている人にとっては，温室効果ガス削減につながりますが，道路交通が便利になることで， <u>交通の総量が増すことで，温室効果ガスが増加します。</u> 両方の効果を吟味しないとトータルで温室効果ガス減少にプラスかマイナスかの判断は出来ない問題であり，研究者間でも意見が分かれている問題ですので， <u>この記述を削除するか，両論併記をすべきです。</u>	公共交通・自転車の利用促進、次世代自動車の導入促進等の施策により、交通量増加の抑制およびCO ₂ 排出抑制を図ります。【地球温暖化対策課】

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
23	4 物流の効率化	立花委員	<p>二酸化炭素排出効率が悪いトラック輸送から、排出量の少ない船と鉄道へのシフト（モーダルシフト）が叫ばれて久しいです。短距離や少量はトラック、長距離で大量は鉄道という棲み分けです。船へのシフトを促す道路整備についてのみが成果として触れられておりますが、<u>鉄道貨物へのシフトを促す施策を推進することが今後の課題</u>となると思いますのでそれを記載すべきです。四日市貨物駅までのJR関西線の大部分が単線なのが鉄道貨物輸送増強へのボトルネックとなっていると感じます。JR各社へ複線化を後押しするような施策が求められます。</p>	<p>環境に関する最新情報の提供等により、鉄道貨物へのシフトを含めた事業者の自主的な削減取組を促進します。【地球温暖化対策課】</p> <p>船舶へのシフトについては、四日市港において、内貿コンテナ航路の維持・拡充に向けた課題整理や船会社への働きかけを行うとともに、荷主企業に対しては、四日市港でのモーダルシフトの取組事例を紹介するなど、陸上輸送から海上輸送への転換を提案します。【雇用経済総務課】</p>
5 エネルギーに関すること				
24	5 エネルギーに関すること	萩ノ脇委員	<p>今後はミッションゼロ2050みえに向けて、より多くの地域内エネルギーの確保と地域内供給が必要となり、<u>リプレイスを含めて長期的な地域エネルギーの確保が不可欠</u>と考えます。</p>	<p>太陽光発電を地域の電力源として長期安定的に継続して使用し続けるために、保守点検などサポート体制の構築を図ります。【ものづくり産業振興課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
25	5 再生可能エネルギーの拡大と普及促進	萩ノ脇委員	<p>前述した遊休地の活用やPV共同導入、廃棄物発電、堰堤活用の小水力発電等のポジティブ再エネ確保や、バイオマス熱利用、工場排水や地中熱等の未利用エネルギーの活用による最大限の地域エネルギー確保が必要になると考えます。</p> <p>合わせて、地域エネルギーの地産地消効果を住民に還元できる仕掛けとして、<u>地域エネルギーの優先的な地元企業利用のマッチングや、熱供給サービス等の新規ビジネス創出、住宅設備へのエネルギー供給による平時及び災害時の優位性確保</u>を検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>エネルギーの効率的な利用によるエネルギーコストの最小化や、電力ピーク時の電気料金を高くするなど柔軟な料金設定による大幅な省エネを図るとともに、エネルギーの地産地消により非常時においてもエネルギー供給を確保できるシステムの構築に、産学官民が協創して取り組みます。【ものづくり産業振興課】</p>
26	5 木質バイオマスの利用促進	坂上委員	<p>「木質バイオマスの安定供給」「木質チップ原料の安定供給」と課題欄にありますが、安定供給を優先するため、<u>建築材になる材までがバイオマス燃料に活用されたり、落葉落枝全てを山林から持ち出すことにより山林の土壌養分が失われ、次の木が育たない、大規模皆伐されることなどが懸念</u>されます。</p> <p>6 森林整備の推進や 木材利用の促進でその辺りのバランスは調整されているものと思うのですが、昨年、ある製材業者の方から、バイオマス発電のために山が痩せ、木が育たなくなっているというお話を耳にしたので気になりました。</p>	<p>森林の有する公益的機能の高度発揮を図るとともに、製材、合板、木質バイオマス燃料等さまざまな需要に応じた原木を将来にわたって安定的に供給できるよう適切な森林管理を推進していきます。【森林・林業経営課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
27	5 木質バイオマスの利用促進	萩ノ脇委員	<p>前述のとおり地域の新規ビジネスとして、熱供給サービスを検討されてはいかがでしょうか？需要先は温浴施設、農業施設、病院等が大口需要となるかと考えます。災害時には低圧ガスの供給よりも復旧が早いことが見込まれます。一定規模以上になれば電熱併用も検討されますが、当初は確実なビジネスモデルと適正な供給体制を構築することを優先し、木材活用によるCO2固定効果や適切な森林整備によるCO2吸収源と合わせて評価する事業価値を見える化していく方法が考えられます。</p>	<p>広域ごみ処理発電や木質バイオマス発電、その排熱を利用した陸上養殖や植物工場など、エネルギー地産地消による先進的なバイオマス利活用施設の取組みを支援していきます。【ものづくり産業振興課】</p> <p>効率的な木材の生産、収集・運搬の仕組みづくりを進めるとともに、地域活性化にも資する木の駅プロジェクト等を推進し、木質バイオマスの地産地消を促進してまいります。【森林・林業経営課】</p>
28	5 未利用エネルギーの有効利用	秦委員	<p>光合成によりCO₂を吸収して成長するバイオマス資源を燃料とした発電はCO₂を排出しないものとされており、地球温暖化対策などに資する有効な再生可能エネルギーである。</p> <p>本市では、四日市市クリーンセンターや中部電力(株)においてバイオマス資源を燃料とした発電設備の導入例がある。</p> <p>今後、このようなバイオマス資源を燃料とした発電設備の導入促進を図る上では、県下の農山漁村と都市部を広域な「地域循環共生圏」と捉えた総合的な見地からの政策検討が図られるべきと考える。</p>	<p>第1章2(5)基本的な方向で記述します。【地球温暖化対策課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
29	5 低炭素なまちづくり	萩ノ脇委員	<p>2050年CO2排出実質ゼロの達成には、既存の社会の再構築が不可欠になる地域が多いと認識しております。このため、都市計画や立地適正化計画、公共交通再編計画等のまちづくり計画との連携が必要であり、環境省でも積極的に国交省と連携を進めております。</p> <p>本計画におきましても適切な公共交通整備や地域誘導による低炭素化（脱炭素化）をご検討いただけますようお願いいたします。</p> <p>運送面では、南勢地域の観光や北勢地域のビジネスユース向けに、次世代自動車のシェアリング事業の検討をされてはいかがでしょうか。</p> <p>特に南勢は伊勢志摩国立公園に代表されるように、広大な地域に観光名所が点在しており、今後ワーケーションの推進と合わせて、レンタカーの要望は高まると想定されております。</p> <p>また、北勢、中勢地域の企業地までは駅から一定の距離もあることから、ラストワンマイルの取組として、近隣企業連携による次世代自動車のシェアリングや従業員送迎車両の脱炭素化を図ることができないでしょうか。</p> <p>中継駅周辺の活性化対策と合わせて、災害時の安全輸送確保等にも活用可能となるのではないかと考えます。</p>	<p>ご意見いただいた視点をふまえ、低炭素なまちづくりの取組を市町や事業者等と連携して進めます。【地球温暖化対策課】</p>
6 森林の保全に関すること				
30	6 森林の保全に関すること	萩ノ脇委員	<p>森林をCO2の吸収源として、林業振興として捉えることは重要ではありますが、前述のとおり貴重な地域エネルギーとして合わせて、総合的に価値を見える化することを合わせて検討されてはいかがでしょうか。例えば、木材利用による住宅に対してCO2固定量を環境価値として見える化する、木質バイオマス熱利用の自家消費をCO2削減価値として県内で評価（計画書制度内）する等の仕組みがあるかと考えます。</p>	<p>木材利用によるCO2固定量を認証する三重県木材CO2固定量認証制度に加え、平成30年度より三重の「木づかい宣言」事業者登録制度をスタートし、県内における積極的な木材利用を応援し、県産材の利用拡大を図る取組を進めています。</p> <p>今後も引き続き、これらの取組を推進し、県産材のさらなる利用拡大に取り組んでまいります。【森林・林業経営課】</p>

No.	項目	委員	ご意見	対応方針
31	6 緑地の保全と 緑化の推進	坂上委員	<p>「三重県広域緑地計画」に基づき、各市町で「緑の基本計画」がなされているので、緑化の推進は安心して良いのだと思うのですが、業務上、県内の小中学校を訪問することが毎年10校前後あるのですが、気温上昇を緩和するほどの緑化の環境にない学校が多いと思いました。</p> <p>エアコンで対処することも必要不可欠かもしれませんが、もう少し街づくりや公共施設建設自体に自然環境（森林の多面的機能）の長所を活かしたデザインで住み良い居住空間を築いても良いのではないかと思います。</p>	<p>自然環境を活かした街づくりや公共施設整備等による住み良い居住空間の創出を含めた市街地内の緑化の推進について、三重県広域緑地計画に基本方針の一つとして示しています。この方針に基づき、引き続き自然環境を活かした住み良い居住空間の創出を図ります。【都市政策課】</p>